私学助成(経常費助成など)(平成22当初予算 68,549,205千円)

(参照) 調査分析報告書 111ページ

事業目的·内容

教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展を目的としています。

(主な補助内容)

·経常費補助(幼小中高専) H22: 46,624,860千円 ·各種振興補助(幼小中高) H22: 1,160,447千円 ·授業料·保育料補助(幼高専) H22: 20,728,799千円

現状分析と課題

財政再建プログラム案により、経常費補助は、幼 2.5%、小中 25%、高・専 10%のカットを行いましたが、依然として、一般財源の投入額は平成22年度当初予算で約468億円と多額にのぼっています。

22年度は、新たに私立高校等の授業料支援補助金の創設など、保護者負担の軽減と公立との均衡を図ることとしています。

私学助成は、財政状況等を踏まえると、今後府独自で行っている制度などを中心に、私学の特性 も踏まえて、あり方検討が必要です。

また、質の高い高校教育の提供や公私を問わず自由な進路選択を可能とする観点から行われる、 私立の授業料支援についての更なる拡充の検討と併せて、高校生徒数が減少する平成26年度以降に おける公・私の高校への財源配分について検討が必要です。

【補助制度の概要(平成22年度当初予算)】

区分	経常費補助	各種振興補助	その他
幼稚園	-般助成(経常費)(学校法人) 単価 @165,152円 (国標準額× 2.5%) 予算 15,684百万円(13,275百万円) -般助成(教育研究費等(学法以外) 単価 @49,500円 (経常費助成単価の30%) 予算 137百万円(137百万円) 3歳児特別助成 単価 学校法人:@13,162円 学法以外:@3,900円 予算 403百万円(342百万円)	_ 預かり保育事業 教員配置数に応じ助成 予算 410百万円(213百万円) キンダーカウンセラー事業 臨床心理士配置数に応じ助成 予算 31百万円(16百万円) 特別支援教育助成事業 園児受入れ数に応じ助成 予算 386百万円(203百万円) いずれも学校法人のみ国庫1/2	保育料軽減助成 単価 @23,000円 対象 3歳児のみ 所得制限(年収680万円以下) 予算 493百万円(493百万円)
小学校	経常費助成 単価 @176,475円 (標準教育費×1/2× 25%) 予算 1,326百万円(1,135百万円)		
中学校	経常費助成 単価 @205,687円 (標準教育費×1/2× 25%) 予算 5,023百万円(4,300百万円)	_ 教育振興補助金 特色ある教育その他新学習指導 要領・教育振興基本計画を踏ま えた特色ある取組みに助成 予算 102百万円(51百万円)	
高等学校	<u>経常費助成</u> 単価 全日制@275,528円 等 (国標準額× 10%) 予算 23,107百万円(19,765百万円)		
専 修 学 校	<u>高等課程経常費助成</u> 単価 @275,528円 (高校経常費助成と同額) 予算 790百万円(790百万円)	専門課程振興補助金~ 430万円 @275,200円 ~ 500万円 @175,200円 ~ 500万円 @175,200円 予算 6,516百万円(5,677百万円) 就学支援金(国制度) (年収区分)(全日制単価)	
外国人学校	<u>振興補助金</u> 単価 @69,300円 予算 155百万円(155百万円)		~250万円 @237,600円 ~350万円 @178,200円 350万円~ @118,800円 予算 13,719百万円(0)

は国庫制度に依拠した補助制度(国庫制度に連動して交付税措置があるものを含む)。 は地方単独の補助制度。 予算の()は一般財源。

見直しの内容 【 1 私学助成について 】

厳しい財政状況を踏まえれば、今ただちに経費節減を緩和することは非常に難しい状況。このため、プログラム案で実施している経常費助成単価引下げ等の節減の取組みは、継続せざるを得ない

「従来ルールによる単価」×幼稚園 2.5%、小中学校 25%、高校·専各 10%

従来ルールによる単価: 「国標準額」(国補助単価 + 交付税単価)と「標準教育費(公立1人あたり経費)の1/2」のいずれか低い方

また、制度創設以降の社会経済情勢等の変化や国制度の充実などにより、府としての補助目的や効果に変化がみられる補助メニュー(私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助)を見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築。さらに、<u>専修学校高等課程への経常費助成については、他府</u>県水準との比較を踏まえ縮減

なお、高等学校については、公立・私立高校における学校間の競争条件を整え、エンドユーザーである生徒・保護者の学校選択の自由度をさらに拡大する観点から、現状でも全国No.1の突出した水準(2位東京都の予算額の1.5倍)である授業料支援補助金(22年度創設)のさらなる拡充を検討しているが、選択と集中の観点から、その拡充所要額については、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体のさらなる見直しを図る中で対応

〔部局の意見〕

「経常費助成単価引下げ等の節減」については、本来、高校の教育力を高めるためにも復元が必要であるが、公立学校教育の経費節減等の取組みも踏まえ、その内容や期間について検討すべきではないか。

「専修学校高等課程への経常費助成」については、「英数国理社だけではない複線型の多様な進路」を生徒に提供していくためにも、府内の私立高校と同じ水準にすべきではないか。

「授業料支援補助の拡充所要額」については、私学助成の選択と集中のみで対応するのではなく、私学助成をはじめとした府施策全般の見直しの中で対応するべきではないか。

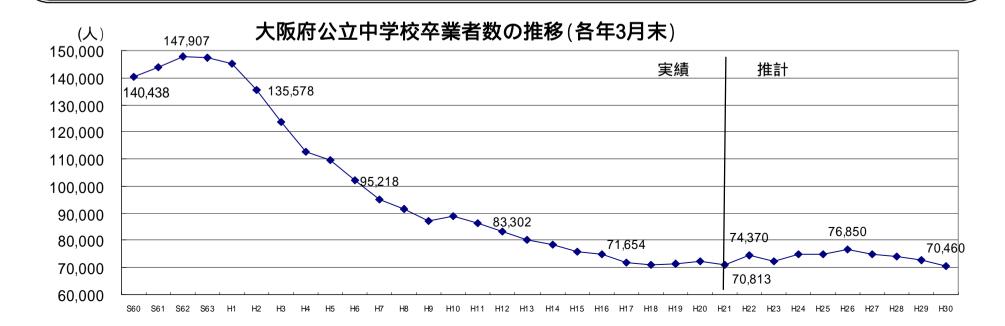
見直しの内容 【 2 府立高等学校について 】

高校教育においては、公立・私立高校の双方が公教育としての役割を担っているなか、府立高等学校についても、平成23年度に開設される進学指導特色校をはじめ、「がんばる高校」を評価・応援する一方で、さらなる効率的運営が求められることは言うまでもない

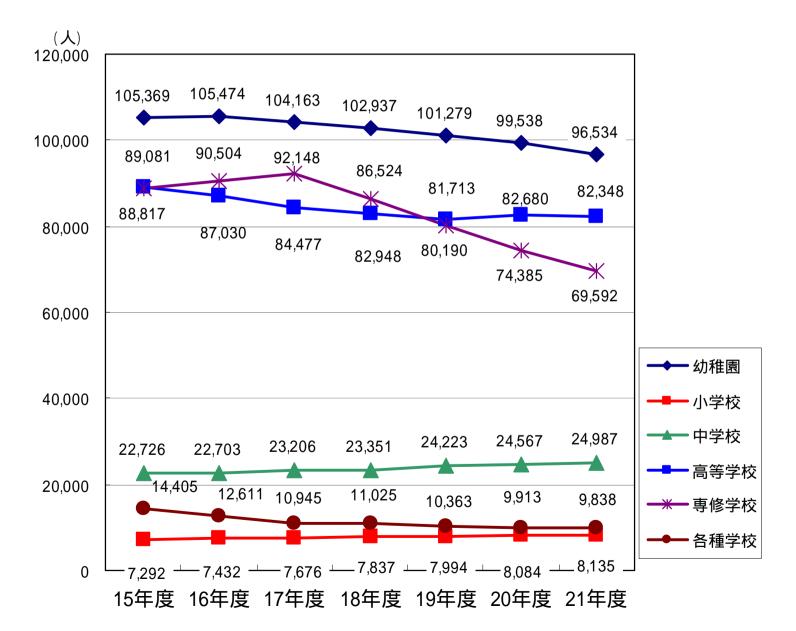
このため、授業料無償化に加えて、学校事務の集約化、IT化等による効率的な事務執行を推進することにより、学校事務運営体制を見直す

また、平成11年度以降、社会経済情勢の変化や、学習ニーズの多様化に対応するため、特色づくり・再編整備や学区再編等を計画的に推進してきた

今後、当面は、中学校卒業者の増加が見込まれるが、少子化の進行により、数年後には再び生徒減少期に入る見込み。加えて、公私間の競争条件の整備を今後すすめることによって、公私間の生徒の流動化がすすむことも考えられる。こうした背景を踏まえ、府立高等学校の再編整備の考え方を検討

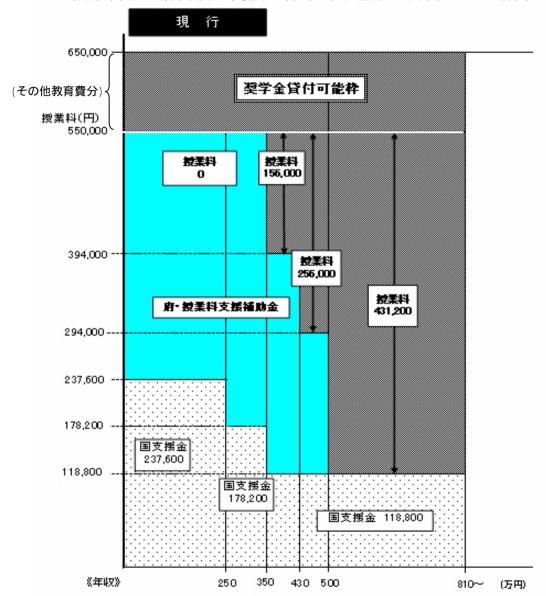


私学園児・児童・生徒数の推移(大阪府)



奨学金の貸付イメージ [私立高校の場合]

「授業料」を府内私立高校の標準的な金額55万円とした場合



大阪府育英会助成費(平成22当初予算 8,094,051千円)

(参照) 調査分析報告書 107ページ

事業目的·内容

教育の機会均等を図るため、(財)大阪府育英会が行う修学資金貸付事業に対し、助成を行っています。 貸付内容 : 奨学金貸付事業、入学資金貸付事業 利率:無利子 H22貸付総額見込:9,600百万円

現状分析と課題

・(財)大阪府育英会の修学資金貸付総額は、毎年度増加しており、21年度の年間貸付総額は144億円となっています。

また、償還率は現年度分81.5%、過年度分16.5%となっています。

- ・ 奨学金は、貸付限度額から、国や府から支給される授業料支援の補助金等を差し引いて貸付を行っています。 22年度からの、国の高校授業料実質無償化や府の授業料支援補助金の創設により、その貸付額は大幅に減少する見込みですが、その他の教育費に対する国の軽減措置はなく、奨学金への需要は依然として高いものがあります。
- · 一方、奨学金の貸付原資は、償還金収入及び日本学生支援機構からの交付金では確保できず、毎年度、 新規貸付のための多額の資金が必要となっています。

多額の公費を投じており、就学を保障するセーフティネットとして、持続可能で、より効果的・ 効率的な修学支援制度となるよう見直しが必要です。

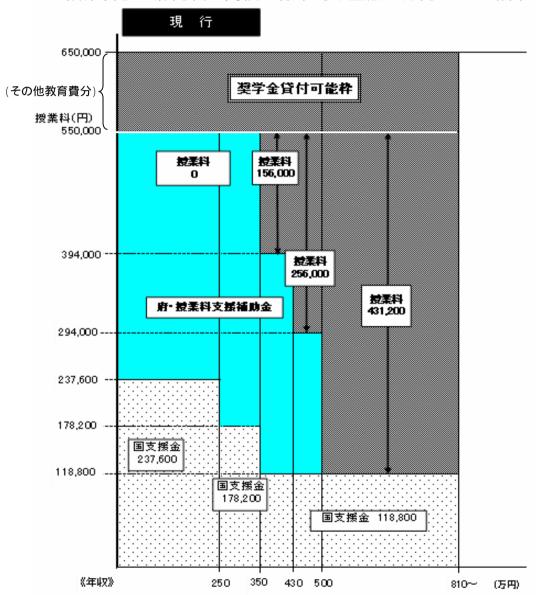
大阪府育英会奨学金制度の概要(現行制度)

				所得基準額 (年収めやす)	貸付額 無利子
奨学金	高校		国公立		
	同	11.X	私立	3,620千円以下 (8,100千円以下)	《各校の授業料》 + 10万円を上限に
	専修学校(高等)		(高等)		1万円単位で選択
入学資金	高 校		国公立	1,676千円以下 (5,500千円以下)	50,000円
			私立	0 F00TIINT	
	専修学校	高等	私立	3,560千円以下 (8,000千円以下)	250,000円
		Ę	専門課程	1,965千円以下 (5,900千円以下)	280,000円 生活保護世帯は、
	大学・短大		・短大	(1,111,13,11)	25万円加算可

[「]年収めやす」は、4人標準世帯での概算金額

奨学金の貸付イメージ【私立高校の場合】

「授業料」を府内私立高校の標準的な金額55万円とした場合



見直しの内容

育英会奨学金貸付は、国の高校授業料実質無償化や、府の授業料支援補助金と一体的に運営していることから、高校等授業料無償化施策の影響や他府県の水準も踏まえ、授業料支援補助金を含めたトータルの修学支援策を検討するなかで、奨学金制度が持続可能で、より効果的な制度となるよう再構築を図る

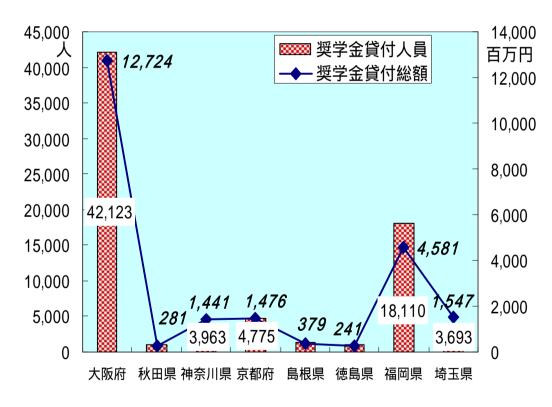
府では、授業料支援補助金の拡充を検討することとしているが、その場合、奨学金の貸付総額の縮減が 見込まれる。奨学金制度の持続的な運営のためには、こうした縮減とあわせて、貸付内容の見直し検討の ほか、滞納対策など債権管理の強化が必要

具体的には、奨学金貸付について、今後、授業料支援補助金の拡充とあわせた奨学金制度を構築するなかで、修学支援策として最も有効となるよう貸付上限額や対象の見直しを検討。また、入学資金貸付について、国と地方の役割分担を踏まえ、高校等入学資金の貸付への重点化を検討

債権回収におけるサービサーの活用について、費用対効果等を踏まえ、検討 これらについては、平成24年度以降の実施を目途に検討

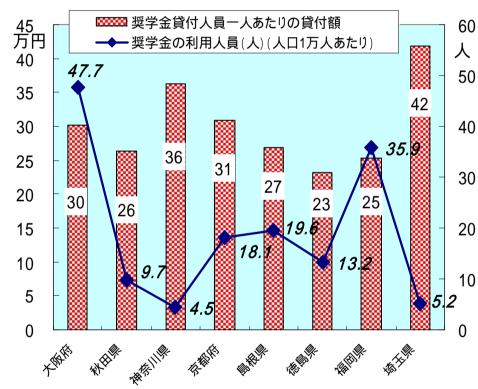
参考

奨学金貸付人員·貸付総額 (20年度実績)



出典:他府県調査結果より

奨学金貸付人員あたり貸付額及び 人口一万人あたり利用人員 (20年度実績)



出典:他府県調査結果より